

令和2年度第1回図書館協議会議事録

1. 日 時 令和2年8月21日(金) 午前10時から正午まで

2. 場 所 柏原市立国分図書館 4階 会議室

3. 出席者

出席委員	岡本 沙也香	社会教育関係者 (PTA 協議会)
	奥山 涉	学識経験者 (市議会議員)
	榊田 和之	社会教育関係者 (社会教育委員)
	久保 明子	家庭教育活動者 (公募委員)
	新屋 広子	学識経験者 (市議会議員)
	高鉦 裕樹	学識経験者 (大阪教育大学准教授)
	辻 智子	社会教育関係者 (図書館ボランティア)
	富岡 和代	学校教育関係者 (堅下北小学校校長)
	中野 勝次	社会教育関係者 (こども会育成連絡協議会)
事務局	教育長	新子 寿一
	教育部長	福島 潔
	教育部次長	篠宮 裕之
	図書館長	東野 泰彦
	国分図書館長	脇田 直行
	国分図書館参事	島田 幸治
	柏原図書館長補佐	児玉 太津男
	柏原図書館主幹	辻崎 幹博

4. 案 件

(1) 令和元年度図書館活動報告について

・ 柏原市の図書館、柏原市図書館統計資料〔資料 No.1〕

(2) 図書館の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う

休館中の対応と今後の予定について〔資料 No.2〕

・ 別資料 A、別資料 B

(3) その他

5. 議事の内容

<司会>

それでは、定刻になりましたので、ただ今から令和2年度柏原市図書館協議会を開会いたします。皆様方には本日公私なにかとお忙しいところ、当協議会にご出席を賜りましてまことにありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、国分図書館参事の島田でございます。何卒よろしくお願い致します。まず議題に入ります前に、本日の協議会は柏原市まちづくり基本条例第15条の規定により、会議の公開が規定されておりますので、本日の協議会を公開することと致しますのでよろしくお願い申し上げます。また、この協議会は、柏原市国分図書館新型コロナウイルス感染拡大予防マニュアルにそって感染予防対策を講じ、開催していることをご報告させていただきます。それでは開会に

先立ち、新子教育長から挨拶を申し上げます。

<教育長 挨拶>

- ・ 任命書の交付
- ・ 出席委員の紹介
- ・ 資料の確認

<事務局>

それでは本日の協議会の成立状況でございますが、柏原市図書館協議会条例第5条第2項に、委員総数の1/2以上の出席が成立条件、となっております。本日の委員10名中9名が出席されておりますので、協議会は成立しております。

それではまず初めに、役員の選出について、これを議題とさせていただきます。

本協議会の会長、及び副会長の選出をお願いしたいと存じますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

<委員>

—事務局一任—

<事務局>

ありがとうございます。ただ今、事務局一任との声がありましたので、会長は大阪教育大学の高鍬准教授に引き続きお願いしたいと存じます。副会長につきましては学校教育関係者で、堅下北小学校校長の富岡先生にお願いしたいと存じます。皆様方、意義がなければ拍手をもってご承認お願いいたします。

<委員>

—拍手—

<事務局>

ありがとうございました。それでは、高鍬会長からご挨拶を頂きます。よろしくお願い致します。

<会長>

ただ今会長に任命していただきました高鍬です。改めてよろしくお願い致します。やっぱりこのコロナの状況の中で図書館がどうするか、という事が大きな問題になるかと思うのですが、僕は大阪教育大学で仕事をしていますが、そこで大きなキーワードが一つあって、それは学びを止めるなということです。それは例えどんな状況であっても、一年一年は確実に過ぎていくわけで、このように一年が過ぎていく中で、例えば今の大学の4回生が何らかの形で不利な事になってはまずい。だから学びの成長は止めてはいけない、どうやってそれを提供していくか考えようという事が大学として考えていく事だと思っております。

それは大学あるいは小中高校を含め、学校教育に関してのことだけではなく、社会教育についても同様

に言える事だと僕は思います。人々の学びをどんな風に確保していくか、それが社会として、あるいは公としての責任だろうと思います。

そういう意味で一時的に図書館が休館になったのは仕方がない訳ですけども、そういう中でもどうやったら開館できるか、開館できなかったとしても資料をどう提供していけるか、それが図書館として考えていくべきことだと思う。そういう意味で柏原市図書館が行ってきた様々な企画は非常に素晴らしいものだとは僕は思っております。人々が資料を展示して、その資料で何らかの意味での学びを実践していく、その学びというものは、学問を高めて学習するというだけでなく、様々な趣味娯楽の範囲となるものを含めて、それは大きな意味での学びとなっているのですが、そのような学びをどのように確保していくか、その事をこれからの世の中では考えていかなければならない。このコロナの状況というのは、今年度とか、来年度で終わるものではなくて、もう少し長期的な視野をもってやらなければならない事だろうという可能性があると思いますので、そのような中で図書館あるいは社会教育の施設が何をどのようにすれば今までと同じ、あるいはそれに近いものを提供してゆけるか。そのようなことを考えていく必要がある。そういう場としてこの図書館協議会の場が機能出来たら良いなと思っております。本日は忌憚のないご意見等をどうぞよろしくお願いいたします。

<事務局>

高銚会長、どうもありがとうございました。それでは協議会条例第5条第1項により会長が議長を司る事となっておりますのでこれからは高銚会長に議事進行をよろしくお願いいたします。

<会長>

それでは議事次第に沿って議事を進めたいと思います。初めに議題1の「令和元年度の図書館活動と研究」を事務局から説明願います。

<事務局>

図書館事業、執行状況についてご報告させていただきます。ではお手元の「柏原市の図書館令和元年度」の資料をご用意ください。なお時間の関係上、主な項目をピックアップさせていただきます。1~10ページに関しては割愛させていただきます、初めに11ページ、そちらをご覧ください。

「令和元年度末の蔵書状況」につきまして柏原図書館の一般書、こちらが90,375冊、児童書42,741冊、計133,116冊。そして国分図書館の一般書、こちらが65,734冊、児童書が36,118冊、合計が101,852冊。両館合計しますと一般書が156,109冊、児童書が78,859冊。総合計が234,968冊の所蔵でございました。続きまして13ページこちらをご覧ください。こちらは登録者状況という事で、登録者人数の推移を記載しております。令和元年度の登録者人数は46,316人でした。その内訳と致しまして、地域別・年齢別登録者人数で、柏原地区は8,712人、そして堅下地区は15,320人、堅上地区が494人、国分地区21,790人でございました。次に令和元年度の実利用者人数の推移です。実利用者人数は8,543人でございました。続きまして18ページをご覧ください。最近5年間の利用状況の推移につきまして記載しております。令和元年度の1日当たりの利用者数は327人、そして1日当たりの貸出冊数は1,179冊。1年間の令和元年度の開館日数が323日で利用人数は105,754人でございました。貸出冊数の内訳といたしまして、柏原図書館が182,444冊、そして国分図書館が173,259冊、そして移動図書館ひまわり号、こ

ちらが 25,083 冊、貸出合計が 380,786 冊でございました。続きまして 21 ページをご覧ください。予約受付件数を記載しております。受取館別予約件数ですが柏原図書館受け取りが 13,960 件、そして国分図書館受け取りが 12,057 件、合計予約件数は 26,017 件でございました。次に図書館窓口と利用者端末 O P A C の予約受付件数ですが、柏原図書館受付が 4,612 件、国分図書館受付が 6,068 件、合計 10,680 件でした。また、WEB、インターネットからの予約は柏原・国分両館合計で 15,337 件でございました。続きまして 23 ページをご覧ください。団体貸出につきまして、柏原・国分両館合計で 10,314 冊、内訳と致しまして、保育所、幼稚園、そして小学校、中学校、小学校放課後児童会、そして幼稚園図書支援指導員、小学校図書支援指導員、おはなし会、スタディーアフタースクール、そしてその他でございます。

続きまして 24 ページをご覧ください。こちらは相互貸借の内訳を記載しております。府内市立図書館からの借受冊数、こちらが 1,315 冊、貸出冊数については 1,246 冊でした。府立中央図書館と合わせますと、借受冊数が 2,248 冊、そして貸出冊数は 1,301 冊でございました。次に 27 ページをご覧ください。こちらは実績の指標についてです。A 令和元年度末柏原市人口が 68,644 人、B 実利用者数が 9,062 人、C 柏原市民の実利用者数 8,543 人、D 人口に対する実利用者数が 12.45%、E 職員数が 29 人、F 利用者数が 105,754 人、G 柏原市民の利用者数 99,714 人、H 貸出冊数が 380,786 冊、I 柏原市民への貸出冊数は 350,917 冊、J 蔵書冊数が 234,968 冊、K 年間受入冊数は寄贈本を含めまして 9,415 冊、L 図書館費決済額が 152,385,000 円、M 図書購入費決済額が 9,599,000 円、N 蔵書回転率、1.62 冊、O 開館日数、323 日、P 1 日当たりの貸出冊数 1,179 冊、Q 1 日当たりの利用者数 327 人、R 市民 1 人当たりの貸出冊数、5.11 冊、S 市民 1 人当たりの蔵書冊数 3.42 冊、T 市民 1 人当たりの年間受入冊数、0.14 冊、U 市民 1 人当たりの図書館費が 2,220 円、V 市民 1 人当たりの図書購入費、140 円、W、有効登録者一人当たりの貸出冊数は 42 冊、X 職員 1 人当たりの奉仕人口が 2,367 人、Y 職員 1 人当たりの貸出冊数は 13,131 冊でございました。その他の件につきましては行事に関することを掲載しております、後程ご覧になっておいてください。以上で簡単ではございますが、私からの報告は終わりとなります。

<事務局>

資料 1、柏原図書館の統計資料について説明させていただきます。最初に 1 ページ目にあります①ですが、図書購入費の推移になります。平成 15 年度までは柏原館 1 館のみで 10,000,000 円でしたが、平成 16 年度に国分図書館が新築され 17 年度~21 年度までは 2 館で 10,000,000 円になります。22 年度以降は 9,000,000 円になっており、令和元年度は 9,600,000 円になりました。増額の 600,000 円は調べ学習に必要な資料を、入れ替える 5 か年計画を立てており、購入費として増額したものであります。

次に②の柏原市人口の推移ですが、令和元年度 68,644 人となり全体で 7 年前と比べまして 3,794 人の減少で、増減率は 94.8%まで人口が落ち込んでおります。それを踏まえまして次の 2 ページ目、③に移らせて頂きます。実利用者人数の推移です。これは 1 年間で利用者が図書館を 1 回以上利用された人数です。先ほど申しあげました実利用者的人数ですが、7 年前と比較しまして、実利用者は全体で 79.4%に減少しておりまして、柏原市の人口の減少率 94.8%より落ち込んでおりますので人口以上の利用者の方が減っており、15%ぐらい落ち込んでいる状況です。次に、3 ページの④の年齢別利用率の推移です。実利用者人数を柏原市の人口で割ったものになっています。7 年前との比較ですが 7 歳~39 歳の世代の利用率が大体 3~5%の減少をしているのが分かります。あと、令和元年度の 7~12 歳、小学生の方は人口の

約 44.7%が図書館を 1 年間に 1 回以上利用されているのが読み取れます。一方 19~29 歳と 50~59 歳、70 歳以上の方々の図書館の利用率があまり良くないが目立っております。そして次に⑤の年齢別利用冊数の 7 年間の推移です。(7~12 歳と 70 歳以上の利用者の数が増えており)、やはり 19~29 歳のところが 56%まで一番多く落ち込んでおります。高齢者、70 歳以上の方だけが利用冊数が伸びている状況であります。これは人口の推移を考慮していないので高齢化が進んでいる 70 歳以上の方が 149%伸びておりますが、実情はそれ程でも無いと思っております。そして次の 4 ページに移りまして、⑥の年齢別利用冊数と人口ということで、1 年間に読まれる本の冊数を人口で割ったものです。令和元年度の小学生 7~12 歳は多く、1 年間に 18 冊位になります。また 19~29 歳は 1.3 冊と一番少なくなっております。7 年間の増減率で増えているのは 7~12 歳、112%と、70 歳以上が 120%となっております。次に⑦利用者人数の推移ですけども、これらの統計はシステム上八尾と東大阪の利用者の人数を除くことが難しく、3 市の合計の数字になっており、参考程度に見ていただけたらと思っております。全体で 87%なので 7 年前に比べますと 13%減っており、また 19~29 歳は 52%なので 48%減っております。13~18 歳の方は 66%、30~39 歳の方は 65%となり、35%位減っております。その中で 70 歳以上の高齢者だけがよく来られ、7 年前に比べると利用者が 148%に増えております。次に 5 ページに移らせていただきます。⑧利用者人数と人口ですが、1 年間に図書館に来られる回数になります。7~12 歳の小学生が一番多く、1 年間に 3.7 回です。それ以外は 2 回も来られていない状況です。高齢者の方が良く来られていると感じているのですが、実情は小学生が図書館に来られる機会は週末位しかない中で、よく図書館を利用されているかなと思っております。次に⑨利用冊数を実利用者数で割ったものです。図書館に来られている方が本を何冊読まれているかと言うものですが、7 年前に比べまして、0~6 歳の 85%を除き以前に比べまして増減率を見ますとほぼ全部同じ、もしくは 100%を超えております。これから見ると、7 年前と比べますと、本をよく読まれていると言う事がよく分かるかと思えます。図書館を利用する人が減っている中、本を好きな人たちは図書館に来館され、今まで以上に本を読まれており、来館されない方やスマホを利用されているような方と二極化が進んでいるかと思われまます。以上で柏原図書館統計資料の報告を終わらせていただきます。

<会長>

ただ今、令和元年度の図書館実働報告及び統計資料について説明がありましたけども質問はございますでしょうか？

<会長>

はい、では私から聞きたいことがあります。図書館の購入費が今年度と前年度に比べて 600,000 円ほど増えている反面、年間受入冊数は減っているんですね。その「柏原市の図書館令和元年度」の利用資料 27 ページ、年間受入冊数が 10,184 冊から 9,415 冊に減っており、増額にもなっているにもかかわらず受け入れ冊数は減ったという事はどういう事でしょうか？

<事務局>

まず大きな要因としましては寄贈による受け入れ冊数の減少が挙げられます。他の要因としましては、

令和元年 10 月より消費税が 10%に上がったことと、例年に比べ参考資料や地図の入れ替えが多く、購入単価が上がったことが挙げられます。

<会長>

わかりました。他になにかございますか？どうぞ

<委員>

資料 11 ページに障がい者資料の内訳というのが書いてあるんですけども、また新しく増やすことはあるのですか、また高齢者の利用が多いという事なのですが、大活字本などを増やしていくとか、新しく何かお考えですか？

<事務局>

障がい者の資料につきましてですが、去年、バリアフリー法というのが施行されて、我々も今後、視覚障害者、肢体障害者の方へのサービスを拡充していかなければいけないと協議しているところなんですけど、今年度につきましても今おっしゃられている大活字本、点字図書、それからもちろん職員のほうも障がい者を受け入れるにあたりまして、対面朗読なども将来的には出来れば良いと考えておまして、そういう職員のスキルアップ、ボランティアの養成もしていきたいと思っています。大活字本につきましても若干ですが予算の範囲内で増冊していこうと思っています。

<委員>

障害あるなし、年齢にかかわらず平等に使えたらと思っています。よろしく願いいたします。

<会長>

ではもう 1 回私から。毎年同じことを聞くのですが、図書購入費が 600,000 円増えたというのは非常にいいことだとは思いますが、そもそもベースがあまり高くない、というところで、柏原市の状況だけを見ていると増えた、と言えるわけですけども、ただ、年間の資料費 1 館当たりの全国平均は 8,500,000 円位なわけで、そこからすると 2 館で 9,600,000 円というのは 1 館当たり 4,800,000 円ですから、半分程度なわけですね。その図書館の方が頑張っているのは重々存じ上げておりますけども、それにしてもそもそもが、その費用で何とかしようということに無理があるわけで、そこがまずは何とかならないのか、図書館としてやってくださっているとは思いますが、例えば他市との、同規模他市との状況を比べて柏原市の図書館が頂いているリソースがどれほどまずしいのか、ということをして議会に対してアピールをやっていらっしゃるのかということについて。

<事務局>

去年、初めてこの会議に出させていただいて、図書の購入費が少ない。他市なんかの図書館の状況なんかも見ている中で例えば河内長野さんの、人口も規模が大きい、かなりの図書費を持たれているのも確認している中で、我々も実施計画の方で図書購入費に致しまして、今回はヒヤリングとかもですね、新刊の入れ替え率なんかもその協議のなかで財政課長に出させていただきまして、ヒヤリングの中ではこ

ういう状況だと話させてもらっています。ただ、去年ですが、今回は 600,000 円出すので待つて欲しいと、市の財政もかなり逼迫している状況の中で今年度は様子を見ていただけないか、と言うことであった。

<会長>

分かりますけども、それは継続して引き続きよろしく願いいたします。

だから、その蔵書冊数に対する年間受け入れ冊数 230,000 冊に対して、10,000 冊弱くらいという事で、20 分の 1 以下しか更新されていないので、別の言い方をすると、1 回買ったならその本は 20 年ぐらいあることが普通というわけで、20 年前の本なんて誰が読むかと、そういう話になるわけです。かつて、1992 年に文科省が出した望ましい基準、これ正式にはならなかったですが、図書館の資料、蔵書は 5 分の 1 くらい毎年更新するのが望ましいと言われていたわけですが正式には採用されなくて、しかもその後出た正式な望ましい基準の方では数字の基準は一切ないという事になっていますので、その意味では、どこまで根拠と言えるのかという苦しいところになりますが、やはり、ピカピカの新しい本がない図書館は市民にとっては魅力的ではないわけで。とりあえずベースは一番の基本として資料提供、ここに力を入れていかなければならない所だと。どんな事業をされても非常にいいと思いますが、一番の基本のサービスをおろそかにしない、ということは大切です。他何かございますか？

<委員>

図書館ボランティアのブックパフェの辻と申しますけども、蔵書の本、絵本や普通の本を増やしたいというお話色々合ったかと思うのですが、私ボランティアで老人施設とかにも行かせていただいて、そこでは紙芝居をさしていただくんです。現在、老人施設も柏原市にも増えてきていると思うのですが、老人用の紙芝居というものもあります。この間ありましたオレオレ詐欺に関する紙芝居ですとか、もあります。お年寄り向けに落語を土台とした紙芝居ですとか。今そういったボランティアをしている立場からすれば、そういう紙芝居も増やしていただけたらありがたいと思います。あと子どもさんのお話会をしたときに絵本を手を持って読ませていただのですが、紙芝居のほうが絵も大きいし、お子さんがすごい喜ばれるんです。競って前に出てきて。図書館の方で紙芝居用の舞台を作っていたのですが、それを開けたりするのも競って開けに来て、凄く喜んでいただいているので。比較的年齢層が低い方が多く喜ばれています。

新刊、新しい本を増やされるのも素晴らしいと思うんですけど、できれば一点でも紙芝居も増やしていただけたら、かなり古くてヘナヘナになっています、引っ張り出すのにへたってしまったり寝てしまったりとか。かなり、もう、何十年と使い込んだものが多いので出来ればよろしく願いいたします。

<事務局>

今の件、ボランティアの方からそういうご意見いただいております。今年度は 9,600,000 円という予算しか出来てないんですが、図書館のことを思っていていただいて新刊本の寄付とか、そういうのもかなり頂いていることがありまして、先日も図書館の方でボランティアの方のご主人様の方から 1,000,000 円分の図書の寄贈であるとか、また別の方におきましては、図書館の職員にかなりお世話になっているという事で、2,500,000 円、その分の図書の諸資料の購入費に当てて欲しいというご寄付なんかも頂いており、

有効活用するなかで、今のそういう部分につきまして強化していこうと思っております。よろしくお願いいたします。

<委員>

先生方のお力で、やはり予算を増やしていただくというのが一番だと思いますので、その点はいかがですか？

<会長>

それは市議会の議員さん方に。

<会長>

他なにかございますか、特にないようでしたらとりあえず議題を先へ進めたいと思います。議題2の図書館の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館中対応と今後の予定について、事務局からよろしくお願いいたします。

<事務局>

説明させていただきます。資料の2の方、ならびに資料のAとBをご覧ください。先ほど教育長からもこの資料をみたのでかぶる部分があると思いますので、かいつまんで説明したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

この資料のAですが、タテ軸がこの図書館がこのコロナ期間中に提供しているサービス、ヨコ軸がその期間をお伝えしております。黒丸につきましてはその間実施していたもの、バツについてはしていないものを表しております。それでは時系列についてかいつまんで説明させていただきます。図書館の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館中の対応と今後の事業についてです。1番ですけども、新型コロナウイルス感染症の拡大防止におきまして柏原図書館は、3月6日から休館することとなりました。この別紙Aの方で、3月6日（金）～3月24日（火）でございます。ただし、この間市民への一定の図書館サービスを確保するために臨時窓口を設けまして、予約資料の受け渡し等の業務を実施することにいたしました。この間は、近隣の図書館もそういう同様の対応をされている所もありましたし、完全に今月から休館されているような図書館もございました。この時に利用できていたサービスですが、ここに書いております1～5のサービス、予約資料の受け渡し、資料ネット予約、電話、臨時窓口での直接対応、資料の返却につきましても、臨時窓口、ブックポストは図書館と、玉手浄水場の方に本を返せるポストがございます、そちらは24時間対応とさせていただいております。あとは移動図書館のひまわり号の巡回も柏原市民病院をのぞいて実施しておりました。この時から利用できないサービスといたしましては閲覧室、児童室は来館者に入ってくださいことを禁止させていただいてる、学習室の利用禁止。それからこの6日から、図書館主催のおはなし会なども中止とさせていただいております。

続きましては2番ですが、コロナが最初はどうな病気か、ウイルスかわからなかったのですが、社会状況が好転することもなく、コロナの本部対策会議も行われ、市の方でも感染症の対策会議がありまして、市の公共施設の休館延長を受けまして、4月3日までさらに延長し、最終的には5月6日のゴールデンウィーク明けまで延長という事が決まりました。

それが表で見ますとイとウの期間、3月25日(水)~5月6日(水)。この時にも引き続き、今説明させていただきました利用できるサービス、出来ないサービスという事でやることでいたのですが、3番なんですけど、4月7日に、国から、緊急事態宣言が発出されまして、大阪府のほうで緊急事態措置をするべき区域となりまして、市民には不要不急の外出自粛などが求められ、16日から全都道府県に拡大されたということで、それを受けまして、このウのBなんですけども、今までは臨時窓口で予約本等の貸出はしていたのですが、4月16日から、新型コロナウイルス感染拡大防止のために完全休館、臨時窓口も閉鎖して、ひまわり号の巡回等も中止と。この時にやっていたネット予約、電話予約、職員は勤務しておりましたので、電話でのレファレンス対応、問い合わせ、ブックポストは24時間開けていた、その事業だけ行っておりました。この時我々としても一番苦しい時だったんですが、この時に職員も勤務しておりましたので、さきほどの統計の報告もありましたが230,000冊図書資料があるということで、その本をすべてアルコール消毒する時間に充てまして、それから、事業が再開するにあたってレイアウトの変更も検討し、また色々な事業の見直しなんかも検討する時間に当てておりました。

つづいて4番なんですけども、国の緊急事態宣言が、ゴールデンウィーク明けまでだと思っていたらゴールデンウィーク中に31日まで延長されると言うことが早々と決まりまして、この間もWEB予約、電話予約で両図書館予約が多く入っておりまして、図書館の中に予約の本が溢れかえるという状況となっていました。そこで、5月7日からですが、予約本の無料宅配サービスを実施いたしました。目的は自宅で図書館の本を読んでいただく機会を持っていただくため、新型コロナウイルスの感染拡大防止の措置がとられている中での図書館サービスとして実施していたわけですが、この時は、職員の方で公用車と公用自転車で予約されている方にアポをとりまして配達的时间、手渡し時にマスクしてくださいと、感染対策をとるなかで本の受け渡しをしていました。Bの方に資料がありますが、この期間、5月7日~5月20日まで約2週間実施しているのですが配達件数が521件。配達冊数に付きましては柏原、国分合計1,829冊。その間かなりの家に図書館の本があるという事で返却も受付し合計982冊の返却もあったということで報告させていただきます。

次に5番ですが、5月31日までと我々も思っていたのですが、5月15日に、大阪府独自モデルとして緊急事態宣言が一部解除されて、また国から決められておりました新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン、こちらも図書館、公民館、施設ごとに動きがあったのですが、図書館の予防ガイドラインに沿いまして、感染拡大防止対策を取りながら再開に向けて検討をしておりました。

Aですけども5月21日から臨時窓口を再開いたしまして、同時に国分図書館の貸館のサービスも再開しました。この時はまだ、中には入れないという状況だったのですが、その下、エのeですが5月27日から、児童室と閲覧室にまた来館者の方に入館していただいて、ご自身で本を選んでいただけるようなサービスに拡充しました。その時ですけども、まだ我々も府立図書館の手法を聞きまして、おおむね30分の利用であるとか、手洗いの励行、マスクの着用であるとか、時間が長くなると思われるような最新号の雑誌、新聞の閲覧は禁止とし、座席も取って30分の利用を目安に利用してくださいという事で放送等もさせていただきました。緊急事態宣言がいつ解除されたのかが微妙なところもあるのですが、6月26日の金曜日から、新しい生活様式として、コロナと共存しながら皆さんも生活していくことになったと思います。そこでオのfですが6月26日から、新聞・最新号の雑誌の閲覧、閲覧室の方にも机、椅子の利用を可能にしまして、インターネットの端末それから学習室の利用につきましても再開していきましました。ここからガイドラインに沿いまして、ソーシャルディスタンスを確保しながら感染拡大防止対策を

とりながら、利用者につきましても1 m以上開けるとか、利用率の半分程度の利用にする、そういう対策をとりながら6月26日から新たに再開しております。で、8月9日から、柏原図書館の方で、先行的に図書館主催のおはなし会を再開することになりその際、小さいお子さんと親御さんで来られることが多いので、対策といたしましてはさきほどの手指消毒であるとか、マスク着用とお願いしていたのですが、この時は国のCOCOAという感染した人と接触したときに分かるシステムの方を登録するか、もしくは追跡システムへの登録もお願いして、さらに任意ですがコロナが起こった時のため用にお名前と連絡先などを確認して図書館の再開をしておりました。

最後6番ですが、9月から、今も大阪府の方針としまして、イベントはコロナ対策をとりながら再開してとのことなので、図書館ボランティアとの共同でのおはなし会等につきましても感染防止対策をとりながら、9月から再開できることとなります。その際、先日のコロナ対策の補助金で買っておりますサーモグラフィカメラというのを使ってみようと思っています。最後に、今年度の事業ですが、国分図書館でマルシェ、今まで地元の商店とか、そういうので図書館に足を運んでいただくような、延べ人数で1,000人くらい来られるような事業なんですけど、それであるとか、子どもさんが足を運んでくれるイベントを通じてまた本に興味を持ってもらえるような夏祭りは、三密を避けるのが難しいということで中止とさせていただきます。コロナ禍での3月6日以降の図書館の対応、今後の予定についてはこのような形でございます。

<会長>

では図書館の新型コロナウイルス対策及び休館時の対応と今後の予定について、何か質問または、ご意見等ございますか？

<委員>

書籍の除菌についてももう少し説明していただきたいと思います。日本図書館協会のガイドラインにおいて、図書書籍の除菌に対して指導があるのかと思うのですが柏原国分の図書館についてはどのように書籍の除菌をされているのかお伺いしたいです。

<事務局>

本の除菌につきましては本の返却時に本をすべてアルコール消毒、今まではすぐに書架に戻していたのですが、一定時間は書架には戻さず、一定時間とは1時間、2時間とか、そういう形で本の消毒をさせていただきます。これは今後、速報値で出てきますが、図書館への来館者の方が6月で3割、7月で2割程度減っていると。これは何だと思ったら、やはり図書館の図書が安心して清潔じゃないのではと疑ってらっしゃる方がおられるので、それにつきまして、もちろん対策といたしましては、いつ入ってくるか分からないのですが、今考えているのは本の除菌をする機械を9月議会で柏原国分の図書館に入れられるように、文庫でしたら10冊程度、児童本であったら3冊程度その機械に入れまして、1分半程度で大腸菌とか除菌できる機械を1台ずつ入れる形でもコロナ対策をしていきたいと考えております。

<委員>

答えは出てしまいましたが、そういう図書館協会のガイドラインで、先進都市などは書籍除菌装置を各

図書館に配置して、安心して本が読めますよという安全のPRをされて、また客も戻ってくる、市民の皆さんに本に親しんでもらえるような事をやっておられるのでそういった装置の必要性があるのかどうかと問おうかなと思ったらお答えいただいたので、また、予算がどれくらいなのかこれからの判断になると思いますのでまたよろしく願いいたします。早期に設置して、それを安心してPR出来るような環境を整えていただきたいなと思います。続いていいですか、2つ目に、今の貸し出し冊数が少なくなって、早くコロナが終息するといいいのですが、それが中々、長い事ウィズコロナ、アフターコロナで向き合っていないといけない中で図書館の在り方って問われてくると思います、その中で、ネットで電子書籍を貸出するという図書館が全国自治体にも入ってきて、今の子どもたちは自宅学習でもパソコンタブレットあるいはスマートフォンや、電子機器を使うケースが多くなってきてその中で電子書籍を貸出するという図書館も増えている中で、この電子書籍というのは破損の心配もないし紛失の心配もない、管理も費用が掛からない、あと24時間利用可能という事で、イニシャルコストだけの問題かなというふうに思いますが、その辺りたりどういう風なお考えをされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

<事務局>

電子書籍に関しましては、おっしゃる通り、近隣で八尾とか規模は違いますが堺の図書館、それから河内長野さんのほうも電子書籍を購入する方向になっていると伺いました。うちの方につきましても電子書籍、今ちょうどオンライン、家でサービスを楽しみいただくという事が言われている中で、今後は検討していくべき、という風に考えています。ですが、ネットを使って、実際3月のWEBでの予約は図書館に入ってくる本を利用できないということもあり前年比だけですが150%増えていました。ネットの環境がないと使えないという事で、先ほどおっしゃったようにイニシャルコストの件で高額になってくると。我々調べておまして、最初の初期導入の費用だけでずっといけるのであればいいのですが、それ以外にシステムの管理費、紙を買うのと一緒に、電子書籍の利用できる権利を買っていかないと聞かなくてはいけません。先ほど先生からご指摘があったのですが、紙の購入費が増えてないなかで、河内長野に聞くと、そちら減らすから電子書籍の予算付けてください、という交渉をされているようです。我々も費用対効果を考えながら電子書籍については今後検討していきたいと考えております。今のところは周りの状況をみているということよろしいですか。

<委員>

コロナが無かったら、その考えでいいと思うんです。紙の媒体に親しむという。ただ、コロナがずっと延長して行って、アフターコロナと、どういう風に向き合っていくのか付き合っていくのかというのを考えると、そういう可能性も研究をしていかなければいけないのかという思いがありますので、そのあたりもよろしく願いいたします。

最後にですが、移動図書館についてですが、今のトレンドで注目が集まっているのが公共空間において移動図書館の車がいて、そこにパラソルをたてて本に親しんでもらえる、例えば海があれば浜辺でパラソルを立てて楽しんでもらう、河川敷があれば河川敷で楽しんでもらう、あと湖畔など40席限定で移動図書館の本を親しんでもらえる、柏原であったら自然豊かな森とか、林、川というところに移動図書館とパラソルを持って行って本に親しんでもらえるというイベントが割と全国でヒットしていると聞

いているんですが、受け身の図書運営も必要ですが、攻めの運営も今後検討いただきたいが、コロナにおいての移動図書館の発展的な考えがあれば教えていただきたいと思います。

<事務局>

今の中で、3月に新しくひまわり号がなりまして、若干積める冊数はへったのですが、児童の読書活動の推進をすすめるという意味で6月から玉手山学園と福祉が所管している玉手箱のほうに、あくまでも児童読書活動推進を拡充するという意味でひまわり号を利用して、今まで行っていなかったところに行き、今までの10か所を12か所に増やして水曜日から金曜日まで、2週間に1回、出かけております。おっしゃっていただいたようなイベントとか、そういうのにも今後顔を出して図書館をPRしていき、今後また、中で話をさせてもらって、もちろん市のイベントにまず行くという事になるとは思いますが、その辺はまた関係機関含めましてやっていけたらと思っております。

<委員>

ありがとうございます。付属するイベントにのっかる事も必要かも分からないですが、図書館から産業を引っ張りこむ、図書館からどこどこ機関を引っ張るという、中心的に軸になる施策を進めていってもいいのではないかと思います。イベントをよろしく願いいたします。

<会長>

他なにかございますか？

<委員>

学校の方には去年なんかもよくブックトークに来ていただいたりとか、色々チラシも貰ったりしてブックカフェもやってはるのかと知ったり、子どもたちも何々のおはなし会行ったよ！と休み明けに話していたので本当に図書館の皆さん方でやってくださっているのだなと思っております。ホームページで今回のコロナの時に、宅配までやっているのかとびっくりして感激したことを覚えております。今ちょっとコロナで中々ブックトークに来ていただくというのが計画しにくいということをお聞きしております。ですけどまた様子を見ながらご相談させていただいて、何か協力願えることがあれば、その時はお願いできたらと思っております、よろしく願いいたします。

<会長>

はい、よろしいですか、他なにかございますか、では僕から。コロナに関して、資料の消毒についてですが、必要なことは大いに必要だと思うのですが、どこかの誰かが言いました事ですが、正しく怖がろうというところがありまして、色んな所で新聞報道もそうですが、コロナのウイルスって3日間くらいで死滅するわけです。そうすると例えば、一旦帰ってきた本を誰も触らずに3日間放っておけば、その本はもう消毒されているわけです。それで市民の安心は得られるかどうかは微妙かもしれないですが、でも、なんでもかんでも除菌しなきゃならないかという、多分そんなことはないと思います。実際には必要な除菌と不必要な除菌があって、すぐ提供したい本はアルコールの除菌が必要だと思うのですが、そうではなくてしばらく移動がないであろう、別に1、2か月ではなく、1週間とか利用がない、誰も触

らないであろう本に対してはとりあえず図書館の書庫とかに置いておいて、しばらく放っておけば多分それは安全です。そういう意味で除菌というのはどこまでどんなふうに必要なのかというのは考える必要がある。繰り返しますが、すぐ提供の必要があるものはたしかに除菌の必要があると思います。が、そうでないものについてまで、そこまでしないとイケないのかっていうと懐疑的です。そのどのように除菌をするのかは職員さんたちに負担を掛けずにかつ、安全かっていう、勿論安全なのが大前提ですけども、安全であることを最優先にして、何でもかんでもとりあえず全部アルコールにしろ、1ページごと、ページが危ないからってそれを除菌の機械にかけてパラパラって見たことありますけどね、本を置いたら風でページを、各ページまでめくってくれる、除菌してくれるっていうそこまでの必要はあるのかなのか、ちょっと考える必要はある。それはコロナウイルスってものが一体どういうものかという勉強が図書館にも必要で、その点で除菌は必要ですが、むやみになんでも全部という事ではないと思いますので、どうすれば安全か、という国の専門家会議の提言や、結論とか、そういうのをしっかり知っていただいた上で、どうすれば安全かというのをまず把握していただいた上で、それを市民に対してPRすること、その何にもしていないよ、という、不安に思う人はたくさんいると思います。どういう専門家がどう言っているか、それを図書館として、市民に対してこういう風に専門家が判断しているから、だから図書館の資料は安全です、その対策で十分ですという事を、アピールしていく必要があるだろう、また、対策を取ることと同時に、その対策を取っていることを市民にアピールするということ、ただしそれは職員にあまり大きな負担を掛けない、そこを考えて対策を取っていただければと思います。コロナが何かわからなかった時期は最大級の対策を取ろうと、それ自体は絶対間違っていないと思う。そうではなくて、現在、コロナがどういうものであるかとある程度分かっている中で、どういう事をすれば十分なのか、あるいはどこまでの対策が必要でないのか徐々に分かってくるから、それを把握したうえで対策を練ってくれば良いと思います。現在はほとんどの図書館が元に戻ってきている。唯一動いていないのが学習室で、座席の間隔あけて利用するようになっている。

<事務局>

定数の半分で、時間も3時間の利用でとお願いしています。

<会長>

3時間で、そのあたりは重要かもしれませんが、もし、出来るとすれば、例えば学習室なり閲覧室なり、机を使った人には机を拭いて帰ってもらうとか、次の人は使うわけですから。数分とあけずに。そうするとせめてそれくらいはお願いするか、職員が消毒するか。

<事務局>

職員がテーブルを拭いております。

<会長>

距離を開けて、触ったものを拭いて、ですね。正しく怖がる対策を、やっていただければと思います。他なにかございますか？

<委員>

今年度はイベントが無いという事ですが、コロナっていつ終息するかが分からない中で、今後イベントの考え方はどのようになっていきますか？やはりイベントを楽しみにしているということもあります、中止になっているものはあるがそれ以外のものはそのままできないままなのでしょうか。

<事務局>

図書館だけではなく、他にも公共施設はあって、今年度であったら市の大きいイベント市民総合フェスティバル中止で、概ね外で開催するようなイベントであっても中止となっております、図書館の方で今後またコロナがまた増えてきている中でこれから冬場を迎えて、来年の4月以降どんな形になっているかというのがまだ見えない部分というのがありますので、実際うちの方の図書館でもそういうイベントであるとか展開しているサービス、それをどういう風に対応されているか情報連携、連絡しながらやっているところであります。もしこのまま来年コロナが終息するのであれば、もちろん図書館祭りとか開催をさせてもらおうと思いますが、今のところは来年度以降未定となっております。

<委員>

なかなか資料費も増えない中でも魅力あるものを作っていかなければいけないと思うので、その辺はいろんな人からの意見も必要と思うので、意見を聞いていただき、市が、どうするかという、他の行事との、兼ね合いもあると思いますけど図書館として考えていただきたいと思います。

<会長>

他なにかございますか？

<委員>

おはなし会の対策のことですが、実際どんな対策をとっていく予定か、細かく伺ってみたいのですが。

<事務局>

まずマスク着用、あと最初、6組の参加を募集しましたが、参加されたのは3組でした。実際やってみまして、参加人数は4組程度が適正と思いました。特に小さいお子様、幼稚園以下の方、お子様ばかり来られていたので、お母さんと一緒に座られるという事が結構多く、それを考えるとマットを4つ並べてやりましたが、一つのマットに対して一組の家族、という方法でやるのが一番いいのではと思います。もう少し多い人数を入れるつもりでいましたが、それでは多いので、適正な距離、ソーシャルディスタンスを保てないと思い、次回から4組で行うのが一番良いと思っております。

<委員>

何歳以下の方がマスクしなくても？

<事務局>

2歳以下の方はマスクをしなくてもよい形にしています。基本はするということなのですが、ご家族で固

まっただいて、ということ。

<委員>

ありがとうございました。

<会長>

他なにかございますか。特にございませんようでしたら、改めまして、議題 1 および議題 2 について何か聞き漏らしたことはあるでしょうか。では一点だけ。言い漏らした件。柏原市の統計資料の方で、利用が減っている年齢層に 19~29 歳が減っていると、全体を見てそんな風に思いますけど、よく考えてみますとその年代は 0~6 歳の親御さんに当たるのではないか、その年代はそこまで減っていないのにここがえらく減っているっていうのはどう思われますか？

<事務局>

お母さん方が 0~6 歳の方の図書利用カードを使われているとっております。0~6 歳の方が自分で来て借りられることはないので、その辺も含めて減っていると思っております。ただ単に年齢層だけで統計を見られないとも思います。

<会長>

つまり来ているんだけど、自分のカードは使っていない？

<事務局>

使っていないという事もあると。一緒に、お母さんが子どものカードを利用する、というのはあると思っております、実情はこれよりは少し多いと思います。

<会長>

0~6 歳がそこまで減っていないのに、19~29 歳は減っているというのは当然一緒に来ているはず？

<事務局>

実際に来られているので、そこが一緒になってしまっているというのはあるのかと思います。

<会長>

おかしいですね、それは。子どもさんのカードで親御さんのものを借りてしまうことで図書館の統計上、数字が見かけ上減ってしまうとすると。

<事務局>

ですが、元々 0~6 歳自体の利用割合としては少ないというか、他の中高生も少なかったりもするんですけど。

<会長>

でも年齢別利用冊数では0~6歳は全体で19,788冊ありますが、子どもさん向けに例えば絵本等はすぐに読めるので冊数は増えるわけで。

<事務局>

そうですね。

<会長>

それは見かけ上減っている、実際減っているのとどう区別をつけるのかが難しい。何かそれがうまく分かる調べ方があったらいいとは思いますが。どういう風にしなければいけないのか言えないんですけど。

<委員>

子育て世代というのは子どもに一生懸命読んであげて、自分が読むひまが中々ないのではないかなと思います。

<会長>

来ている人の人数を数えることは、それは中々難しいと。

<会長>

特に何もなければ、以上で本日の会議案件はこれにて終了したいと思います。これをもちまして令和2年度柏原市図書館協議会を終了いたします。議員方に置きましては公私何かと御多忙にもかかわらず出席を賜りお礼もうしあげます。では よろしく願いいたします。

<事務局>

高嶽会長におきましては、長時間にわたりまして、議事進行をしていただきまして、誠にありがとうございました。また各議員におかれましては貴重な意見を頂きありがとうございました。今後とも、職員一同市民が利用しやすい図書館を構築していく所存でありますので引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。なお、最後になりますが本日の会議録につきましては後日、各委員様に持ち回りをさせていただいたうえで、図書館のホームページに掲載させていただきますことをご了承賜りますようお願い申し上げます、閉会とさせていただきます。